

平成15年1月6日

各位

株式会社 りそなホールディングス
(コード番号8308)

債権の取立不能および取立遅延のおそれの発生について

今般、当社子会社の株式会社あさひ銀行(頭取 梁瀬 行雄)及びあさひ銀リテールファイナンス株式会社(社長 栗原 雅信)の取引先である松栄建設株式会社及び同社の関連会社松栄不動産株式会社、エースランド株式会社について、東京地方裁判所に破産手続開始の申立が行われました。この結果、松栄建設株式会社および松栄不動産株式会社、エースランド株式会社について取立不能および取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1)名称	松栄建設株式会社	松栄不動産株式会社	エースランド株式会社
(2)所在地	埼玉県さいたま市桜木町 四丁目 92 番地	埼玉県さいたま市桜木町 四丁目 92 番地	埼玉県さいたま市桜木町一 丁目 397 番地 2 松栄レジデ ン 203 号
(3)代表者の氏名	松江 得三	松江 得三	松永 啓一
(4)資本金の額	251 百万円	180 百万円	30 百万円
(5)事業の内容	土木・建築業	不動産業	不動産業

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日

松栄建設株式会社

平成15年1月6日、東京地方裁判所への破産手続開始の申立

松栄不動産株式会社

平成15年1月6日、東京地方裁判所への破産手続開始の申立

エースランド株式会社

平成15年1月6日、東京地方裁判所への破産手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

松栄建設株式会社

株式会社あさひ銀行 貸出金 109億円

松栄不動産株式会社

株式会社あさひ銀行 貸出金 379億円

あさひ銀リテールファイナンス株式会社 貸出金 59億円

エースランド株式会社

株式会社あさひ銀行 貸出金 37億円

なお、当社子会社である、大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行には、本件に関する債権はありません。

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当社が平成14年11月25日に発表いたしました、平成15年3月期の業績予想に影響はございません。

以上